

# 届 出 書

知事 令和 年 月 日  
市区町村長 殿

フリガナ  
発注者又は自主施工者の氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名)  
(郵便番号 - - )電話番号 - -

住所  
(転居予定先) (郵便番号 - - )電話番号 - -

住所

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

## 記

### 1. 工事の概要

- ① 工事の名称 \_\_\_\_\_
- ② 工事の場所 \_\_\_\_\_
- ③ 工事の種類及び規模
  - 建築物に係る解体工事 用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、工事対象床面積の合計 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>
  - 建築物に係る新築又は増築の工事 用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、工事対象床面積の合計 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>
  - 建築物に係る新築工事等であつて新築又は増築の工事に該当しないもの  
用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、請負代金 \_\_\_\_\_ 万円
  - 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 \_\_\_\_\_ 万円
- ④ 請負・自主施工の別:  請負  自主施工

### 2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

- フリガナ
- ① 氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名) \_\_\_\_\_  
(郵便番号 - - )電話番号 - -
- ② 住所 \_\_\_\_\_
- ③ 許可番号(登録番号)
  - 建設業の場合  
建設業許可 \_\_\_\_\_  大臣  知事( - - ) \_\_\_\_\_ 号 ( \_\_\_\_\_ 工事業)  
主任技術者(監理技術者)氏名 \_\_\_\_\_
  - 解体工事業の場合  
解体工事業登録 \_\_\_\_\_ 知事 \_\_\_\_\_ 号  
技術管理者氏名 \_\_\_\_\_

### 3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日

(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

令和 年 月 日

### 4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1  
 建築物に係る新築工事等については別表2  
 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3  
 により記載すること。

### 5. 工程の概要

(工事着手予定日) 令和 年 月 日

(工事完了予定日) 令和 年 月 日

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

(注意)

- 1  欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。
- 2 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

※受付番号 \_\_\_\_\_

# 変更届出書

変更箇所

知事 令和 年 月 日  
市区町村長 殿

フリガナ  
発注者又は自主施工者の氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名)  
(郵便番号 - )電話番号 - -

住所  
(転居予定先) (郵便番号 - )電話番号 - -

住所

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第2項の規定により、下記のとおり変更を届け出ます。

## 記

### 1. 工事の概要

- ①工事の名称 \_\_\_\_\_
- ②工事の場所 \_\_\_\_\_
- ③工事の種類及び規模
  - 建築物に係る解体工事 用途\_\_\_\_、階数\_\_\_\_、工事対象床面積の合計\_\_\_\_ m<sup>2</sup>
  - 建築物に係る新築又は増築の工事 用途\_\_\_\_、階数\_\_\_\_、工事対象床面積の合計\_\_\_\_ m<sup>2</sup>
  - 建築物に係る新築工事等であつて新築又は増築の工事に該当しないもの  
用途\_\_\_\_、階数\_\_\_\_、請負代金\_\_\_\_ 万円
  - 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金\_\_\_\_ 万円
- ④請負・自主施工の別:  請負  自主施工

### 2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

- フリガナ  
①氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名) \_\_\_\_\_  
(郵便番号 - )電話番号 - -
- ②住所 \_\_\_\_\_
- ③許可番号(登録番号)
  - 建設業の場合  
建設業許可 \_\_\_\_\_  大臣  知事( - ) \_\_\_\_\_ 号 ( \_\_\_\_\_ 工事業)  
主任技術者(監理技術者)氏名 \_\_\_\_\_
  - 解体工事業の場合  
解体工事業登録 \_\_\_\_\_ 知事 \_\_\_\_\_ 号  
技術管理者氏名 \_\_\_\_\_

- 3. 対象建設工事に元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日  
(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)  
令和 年 月 日

- 4. 分別解体等の計画等
 

建築物に係る解体工事については別表1
建築物に係る新築工事等については別表2
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3

 により記載すること。

- 5. 工程の概要  
(工事着手予定日) 令和 年 月 日  
(工事完了予定日) 令和 年 月 日  
(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

(注意)

- 1  欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。
- 2 届出書に添付した対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真に変更がある場合には、新たな設計図又は写真を添付すること。

※受付番号 \_\_\_\_\_

## 富山県の建設リサイクルについて

最終更新日：2021年1月15日

### 建設リサイクル法 6. 建設リサイクル法の届出（通知）様式



情報発信元

お問い合わせ

 土木部 建設技術企画課 技術指導係  
 電話：076-444-3298

[土木部 建設技術企画課 技術指導係のページへ](#)

富山県内の建設リサイクルの届出（通知）に関する書類を掲載しています。  
届出（通知）に必要な書類がありましたらその書類名をクリックしてダウンロードしてください。

令和3年1月より、「届出書」の押印が不要になりました。

また、県窓口においては電子メールによる提出が可能となりました。

#### 関連ファイル

**届出書**(Excel 122KB)

別表 1（建築物に係る解体工事）(Excel 185KB)

別表 2（建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替））(Excel 96KB)

別表 3（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事（土木工事等））(Excel 89KB)

変更届出書(Excel 39KB)

変更別表 1（建築物に係る解体工事）(Excel 43KB)

変更別表 2（建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替））(新様式) (Excel 40KB)

変更別表 3（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事（土木工事等））(Excel 43KB)

通知書(Word 23KB)

通知書の記載例(PDF 139KB)

**届出窓口一覧**(PDF 76KB)

#### 【情報発信元】

土木部 建設技術企画課 技術指導係 電話：076-444-3298 [お問い合わせフォーム]



< PDFファイルをご覧いただけない場合 >  
左記のボタンのリンク先から「Adobe Reader」をダウンロードしてください（無料）。

[ページの先頭に戻る](#)

## 富山県内の届出窓口一覧（令和3年1月現在）

工事の場所	工事の種類と届出窓口の住所・電話番号	
	建築物に係る工事	建築物以外のものに係る工事(土木工事等)
魚津市	県新川土木センター 建築課 〒937-0863 魚津市新宿10の7 電話 0765-22-9117 <b>メール</b> <a href="mailto:aniikawadoboku@pref.toyama.lg.jp">aniikawadoboku@pref.toyama.lg.jp</a>	県新川土木センター 管理検査課 〒937-0863 魚津市新宿10の7 電話 0765-22-9157 <b>メール</b> <a href="mailto:aniikawadoboku@pref.toyama.lg.jp">aniikawadoboku@pref.toyama.lg.jp</a>
滑川市		県新川土木センター入善土木事務所 工務課 〒939-0642 下新川郡入善町上野11473 電話 0765-72-1784 <b>メール</b> <a href="mailto:anyuzendoboku@pref.toyama.lg.jp">anyuzendoboku@pref.toyama.lg.jp</a>
黒部市		
入善町		
朝日町		
富山市	富山市建築指導課 審査係 〒930-8510 富山市新桜町7の38 電話076-443-2108 (なお、富山市において実施する工事については、下記の富山市土木事務所管理課でも受け付けます。)	富山市建設政策課 企画係 〒930-8510 富山市新桜町7の38 電話 076-443-2091
立山町	県富山土木センター 建築課 〒930-0096 富山市舟橋北町1の11 電話 076-444-4449 <b>メール</b> <a href="mailto:atoyamadoboku@pref.toyama.lg.jp">atoyamadoboku@pref.toyama.lg.jp</a>	県富山土木センター立山土木事務所 工務課 〒930-0221 中新川郡立山町前沢2359の5 電話 076-463-6148 <b>メール</b> <a href="mailto:atateyamadoboku@pref.toyama.lg.jp">atateyamadoboku@pref.toyama.lg.jp</a>
上市町		
舟橋村		
高岡市	高岡市建築政策課 宅地開発担当 〒933-8601 高岡市広小路7の50 電話 0766-20-1429	
射水市	県高岡土木センター 建築課 〒933-0806 高岡市赤祖父211 電話 0766-26-8426 <b>メール</b> <a href="mailto:atakaokadoboku@pref.toyama.lg.jp">atakaokadoboku@pref.toyama.lg.jp</a>	県高岡土木センター 管理検査課 〒933-0806 高岡市赤祖父211 電話 0766-26-8427 <b>メール</b> <a href="mailto:atakaokadoboku@pref.toyama.lg.jp">atakaokadoboku@pref.toyama.lg.jp</a>
氷見市		県高岡土木センター氷見土木事務所 工務課 〒935-0023 氷見市朝日丘9の24 電話 0766-74-4091 <b>メール</b> <a href="mailto:ahimidoboku@pref.toyama.lg.jp">ahimidoboku@pref.toyama.lg.jp</a>
小矢部市		県高岡土木センター小矢部土木事務所 工務課 〒932-0051 小矢部市今石動町2の13の1 電話 0766-67-5983 <b>メール</b> <a href="mailto:aoyabedoboku@pref.toyama.lg.jp">aoyabedoboku@pref.toyama.lg.jp</a>
砺波市	県砺波土木センター 建築課 〒939-1532 南砺市寺家330 電話 0763-22-6271 <b>メール</b> <a href="mailto:atonamidoboku@pref.toyama.lg.jp">atonamidoboku@pref.toyama.lg.jp</a>	県砺波土木センター 管理検査課 〒939-1532 南砺市寺家330 電話 0763-22-3525
南砺市		<b>メール</b> <a href="mailto:atonamidoboku@pref.toyama.lg.jp">atonamidoboku@pref.toyama.lg.jp</a>

## 富山市土木事務所管理課の窓口

富山市土木事務所管理課

〒939-2293 富山市高内333番地(大沢野行政サービスセンター3F) 電話 076-468-1338